

陳情第53号	受理年月日	平成29年9月25日
付託委員会	教育文化委員会	
件名	城野遺跡の保存について	
<p>要旨</p> <p>邪馬台国と同時代の貴重な遺跡が出土した城野医療刑務所跡地を取得した大手建設会社は、2017年4月に土壌汚染ボーリング調査を実施し、城野遺跡の道路東側へのショッピングセンターの建設工事にいよいよ取りかかろうとしている。</p> <p>城野遺跡は、弥生時代後期の大規模な集落が丸ごと残っている学術上極めて重要な遺跡である。ことし3月の市議会で、方形周溝墓部分は大手建設会社からの無償譲渡によって現地保存される見通しが明らかになった。</p> <p>市は国との保存交渉で、国が優遇措置や等価交換を提示したにもかかわらず、土地の確保は国の責任だとして、土地の取得を要望しなかった。国・県との保存交渉の協議内容や文化財保護審議会の協議録はほとんど開示されず、市が城野遺跡の現地保存を断念した経緯は全くわからない。</p> <p>城野遺跡は、JR城野駅から徒歩3分のところにあり、仮称城野遺跡公園と調和のとれたショッピングセンターであれば、両者が共存共栄できる地になると考える。</p> <p>については、次のとおり措置していただきたい。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 城野遺跡の道路西側全部の土地を買い戻すために大手建設会社と直ちに協議すること。 2 城野遺跡の道路西側全部を市民が誇れる遺跡公園として整備・活用するために専門家と市民で構成する検討委員会を設置すること。 3 城野遺跡の道路東側の玉づくり工房の現地を保存するよう大手建設会社に申し入れ、協議すること。 4 現地保存の方針を断念した国・県との保存交渉の経緯や文化財保護審議会での協議など全てを開示し、説明責任を果たすこと。 		